

いたくら 社協だより

ITAKURA 安心して暮らせるまちづくり

No.130 2025.5



今年度も元気な新一年生が仲間入り!!

みつばち学童クラブで楽しい時間を過ごしましょう☆☆☆

しゃかいふく しきょう ぎ かい しゃきょう 社会福祉協議会 (社協) とは？

地域の中で助けを必要としているかたや、困りごとがあるかたなど、さまざまな課題を抱えている人がいます。社協は、そういう人たちの問題を解決し、地域全体をより良くするため、住民や社会福祉法人、行政などと協力して、「安心して暮らせるまち」を目指し活動を行っています。



板倉町社会福祉協議会
ホームページ

☆ もくじ ☆

- 基本方針・実施計画・予算…………… P 2
- デイサービスセンター/えがお …… P 3・4
- 支援センター・障害デイ…………… P 5
- お知らせ/掲示板 …… P 6

令和7年度 社会福祉法人板倉町社会福祉協議会事業計画

基 本 方 針

近年、少子高齢化や人口減少など、地域における支え合いの機能が脆弱化し価値観の多様化等複合的なニーズがあり、物価高騰など生活を大きく圧迫し生活困窮者への支援が求められています。

こうした社会情勢のもと「**地域共生社会**」に向けて、制度・分野ごとの縦割りや、支え手、受け手という関係をを超えて、住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくり、他機関協働による総合的な相談体制づくり、地域福祉を軸とした国の施策の方向性が示されています。

本会は、地域における様々な生活・福祉課題を的確に捉え、地域住民・ボランティア・福祉関係団体・行政機関等と連携し、板倉町と一体的に策定した「板倉町地域福祉計画・地域福祉活動計画」の基本理念である『**だれもが ともに支え合う 安心して暮らせるまち いたくら**』の実現に向け、地域福祉事業のほか、介護保険事業・指定管理事業などの福祉関連事業に取り組みます。さらに本町の地域性や時代にあった、高齢者・児童・障がい者事業への取り組みを行い、地域の皆さんと共に「**考動**」することを基本方針とします。

実 施 計 画

1 法人運営事業の推進

- (1) 本会の事業目的達成及び福祉課題解決のための理事会、評議員会の開催
- (2) 健全な包括的な運営のため、実効性のある監査会の実施
- (3) 理事・監事・評議員・職員の先進地視察研修の実施
- (4) 職員の資質向上と意識改革を目的とした計画的な研修やストレスチェック制度の継続
- (5) 職員の業務改善、意欲、能力向上に資する人事評価のため「業務目標及び評価制度」の継続
- (6) 改正労働基準法を遵守した適正就業の実施継続
- (7) 自主財源（会費、寄付金、共同募金配分金）の確保による事業の充実
公費財源（補助金、委託金）の安定確保による事業充実や施設のサービス向上
- (8) 関係機関・団体等との連携、協力体制の確立

2 社会福祉活動の啓発宣伝

- (1) 社協だよりの発行（年4回）とホームページの随時更新及び各種宣伝チラシの配布
- (2) 「町制70周年記念事業 いたくら福祉まつり」の開催

3 社会福祉の拡大と助長

- (1) 低所得者対策
- (2) 高齢者・身体障がい児（者）福祉の増進

(3) 児童福祉の増進

- (4) 福祉人材の育成
- (5) 福祉関係団体活動支援
- (6) ボランティアセンター事業運営の強化
- (7) 福祉相談事業の充実強化

4 募金運動の推進

- (1) 赤い羽根共同募金の推進
- (2) 配分申請調整機能の充実
- (3) 歳末たすけあい運動

5 福祉サービス利用支援

- (1) 苦情解決窓口設置事業
- (2) 日常生活自立支援事業

6 指定管理事業

- (1) 総合老人福祉センター管理運営
- (2) デイサービスセンター管理運営
- (3) 地域活動支援センター管理運営
- (4) 障害者デイサービスセンター管理運営

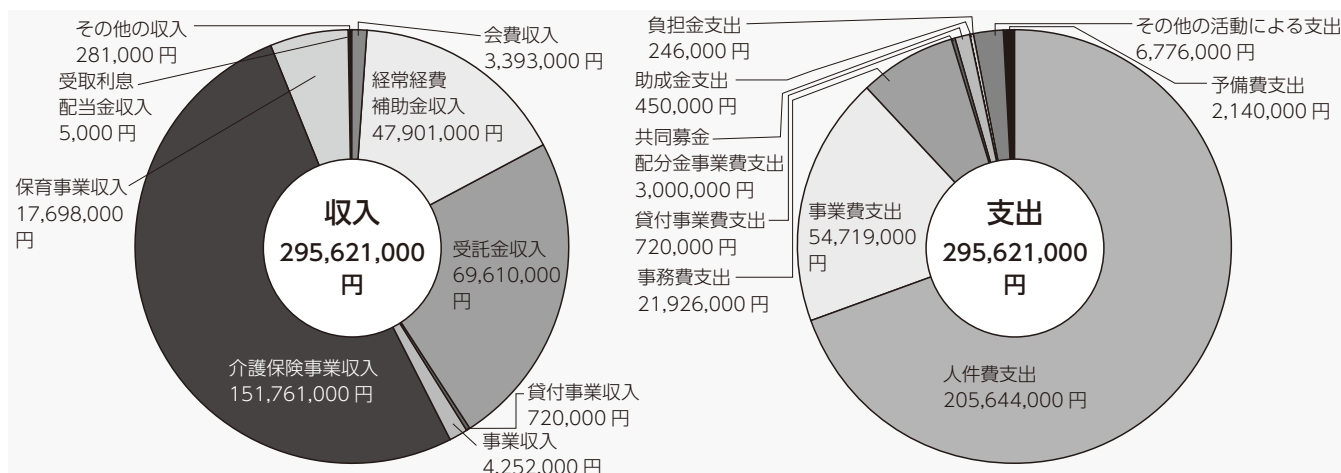
7 社協独自事業

小規模多機能施設「えがお」の管理運営

8 企画・調査研究事業

- (1) 「地域福祉活動計画」の進捗管理
- (2) 「成年後見制度利用促進計画」に基づいた調査研究

令和7年度 予算の概要



板倉町デイサービスセンター



板倉町デイサービス
センター

デイサービスは、お年寄りにも
ご家族にもうれしい日帰りの介護サービスです。

板倉町デイサービスセンターは、在宅で日常生活に介護が必要な高齢者に通所していただき、入浴や食事、レクリエーション、リハビリ等の介護サービスを提供する施設です。

住み慣れた地域、ご家庭で暮らしながら、日中を有意義に過ごしていただき、孤独感の解消や心身機能の維持向上を図ります。

また介護されるご家族の負担を軽くしたり、ご家庭での介護知識・技術の向上を図ることも、目的としています。

見学受付中です。お気軽にお電話ください。

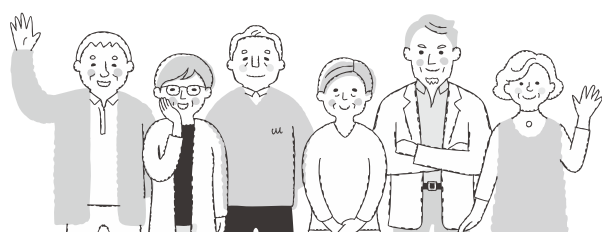
☎82-3961 担当 小野田・伊藤

デイサービスセンター での1日

- 8:45～ お迎え
- 9:00～ 健康チェック
- 9:30～ 入浴
リハビリ
- 11:45～ 昼食
歯磨き、午睡
- 13:30～ お茶・談笑
レクリエーション
- 15:00～ おやつ・お茶
- 16:00～ お帰り

令和7年度年間行事予定

月	内 容	月	内 容
4月	お花見・映画鑑賞	10月	福祉まつり 運動会
5月	端午の節句 菖蒲湯 母の日	11月	おやつバイキング
6月	おやつバイキング	12月	クリスマス会 ゆず湯
7月	七夕	1月	書初め
8月	納涼祭	2月	節分
9月	おやつツアー	3月	ひなまつり





小規模えがお



小規模多機能型居宅介護とは？



小規模多機能
えがお

“困った”時に
すぐに対応してくれる
スタッフがいます。

住み慣れた自宅で
暮らすことを
サポートします。

365日、
介護の相談が
いつでもできます。

介護が必要な高齢者に対して「自宅への訪問」「えがおへの通い」「えがおへの泊まり」の3つのサービスを同一施設で提供するものです。

3つのサービスを組み合わせることで、要介護度が上がっても「在宅で生活が続けられる」ようにすることが、えがおの目的です。

えがおの登録定員は29人です。1日当たりの通いの定員は、おおむね18人以下、泊まりの定員は、おおむね9人以下となっています。

小規模えがおは、地域の中で、ご自宅を中心にその人らしい「生き方」「暮らし方」を考えていきます。

※見学受付中です。お気軽にお電話下さい。

☎80-4165 担当 青木・小池



令和7年度年間行事予定

月	内 容	月	内 容
4月	さくら花見	10月	福祉まつり
5月	端午の節句 母の日	11月	運動会
6月	父の日	12月	クリスマス会
7月	七夕	1月	書初め かるた大会
8月	すいか割り 納涼祭	2月	節分まめまき
9月	敬老の日	3月	ひなまつり
その他、毎月誕生会・お楽しみ湯を実施しています			

地域活動支援センター & 障害者デイサービスセンター

地域活動支援センターは、地域で生活している身体障がい者、精神障がい者、知的障がい者などが利用できる通所施設です。地域で暮らす障がい者の中には、積極的に地域社会とのつながりを持つことが難しく、孤立してしまう人もいます。地域活動支援センターではそのようなかたに対して日中の居場所づくりや生きがいづくり、日常生活での困りごとを相談できる機会の提供などを行い、地域社会との交流を促進する役割を持っています。

障害者デイサービスセンターは、障がいをお持ちのかたの中でも、特に障がいが高く、外出の機会が得にくいのかたに通っていただき、様々な活動や人とのふれあいを通じ、楽しく生き生きとした生活を体験していただけることを目的としている施設です。

プランター配置事業 お届けします 町に花 人に愛

作業を通じて働く喜びや地域のかたとの交流の促進を目的に取り組んでいます。町内外の会社や事業所、個人の皆様方にご協力いただき、季節の花をプランターに植えて年に4回配置させていただいております。配置料は、作業収入としてセンター通所者への工賃として支給しています。

現在、新規でご協力いただけるかたを募集しております。

年の途中でもお受けいたしますので、よろしくお願いいたします。

- 配置回数 年4回
(1回につきプランター2個配置)
- 配置料 年間8,000円
- お問い合わせ 地域活動支援センター
☎82-3950



3月	2月	1月	12月	11月	10月	8月	7月	6月	5月	4月
※3か月に一回誕生会実施	作品展見学 お菓子作り	餅つき 新年会	初詣・書初め しめ縄作り	親子交流事業(クリスマス会)	食事会	いたくら福祉まつり	親子体験学習	工場見学	家庭訪問 作業参観	雷電神社参拝 バーベキュー

※支援センターでは日常生活における、日々のストレスや困りごとを緩和し、生きがいややりがいをもって生活できるようにするため月に1回程度レクリエーション活動を行っています。

《令和7年度行事予定》



～所外活動～
(お花見等)



～屋内活動～
(クリスマス会)



～創作的活動～
(しめ縄作り)

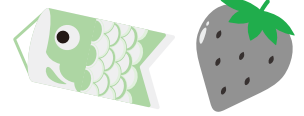


～生産活動～
(菜園耕作)

《主な活動紹介》



お知らせ / 掲示板



手話で話そう 手話奉仕員養成講習会

聴覚障害についての理解を深めるとともに、手話でコミュニケーションが行えるよう、日常会話程度の基礎的な手話技術を習得することを目的としています。手話で楽しく会話をしてみませんか。

○入門編 手話に興味のあるかた

○基礎編 入門編を修了し、手話奉仕員を目指すかた

◆日時 6月4日(水)～11月26日(水)

毎週水曜日 午後7時～9時

※8月13日(水)を除く全25回

◆場所 館林市総合福祉センター(館林市苗木町2452-1)

◆参加費 無料

※テキスト代4,290円(税込み)は実費負担

※令和6年度に入門編を受講し、基礎編受講のかたは購入不要です。

◆対象 町内在住・在勤のかたで、全日程に参加できるかた

◆定員 入門編 25名

基礎編 20名

※いずれも先着順

◆申込期限 5月23日(金)

◆申込み・問合せ

板倉町社会福祉協議会

☎82-3900

ボランティア会員募集!

板倉町社会福祉協議会では、ボランティアに協力してくださるかたを募集しています。少しのお時間だけでもお手伝いしていただけるかたは、是非ご協力お願いいたします。

配食サービス

月1回、町内在住の65歳以上のひとり暮らし、高齢者世帯のかたにお弁当をお届けするサービスです。お弁当を配っていただけるボランティアを募集しています。

朗読ボランティア『声のリボン』

町内視覚障がい者へ情報提供を目的に、町の広報や社協だよりを音訳し、録音したCDを貸出すサービスです。音訳のお手伝いをしていただけるボランティアを募集しています。

板倉町入浴サービスやすらぎ会

デイサービス、小規模多機能施設で利用者の入浴介助における職員の補助を行っているサービスです。入浴介助の簡単な補助をしていただけるボランティアを募集しています。

●お問い合わせ

板倉町社会福祉協議会 地域福祉係
電話・82-3900

♡ あつたかい心 ♡

「奉仕銀行 寄付報告」

【寄付金】

○板倉マジッククラブ 様

124,726円

○板倉中学校 IJRC部 様

4,173円

○小川 君子 様

10,000円

【寄付品】

○匿名 様

オムツ・その他

○板倉町求道会様

エコキャップ 12kg

○板倉高校IJRC部 様

エコキャップ 4kg

みなさまの善意に感謝します
ありがとうございました

「訂正とお詫び」

No.129(2025.2月)発行のP5、学校募金において、誤りがありました。正しくは「学校募金 各小中学校及び高校 38,213円」となります。訂正してお詫び申し上げます。

発行

社会福祉
法 人

板倉町社会福祉協議会

〒374-0132 板倉町大字板倉3411-1417

TEL 82-3900 FAX 82-3759

URL <http://www15.wind.ne.jp/~g-itakurashakyo/>